

# 農業の有する多面的機能の発揮の促進に関する計画

行 橋 市

## 1 促進計画の区域

別紙地図に記載のとおりとする。

## 2 促進計画の目標

### 1. 入覚・高来・徳永・矢山地域

#### (1) 現況

本地域は、平尾台山麓の急傾斜地域で、棚田等において稲作や麦・大豆等を植栽し営農組合や認定農業者等による経営が行われている。平場地域と比べて生産条件や農地維持コストの格差が大きいことから、これを補正する取組を行うことが必要である。

#### (2) 目標

(1)を踏まえ、本地域では、法第3条第3項第2号に掲げる事業を推進し、平場地域との格差を是正するとともに、継続的な営農活動を支援することで、農地を維持し農地の多面的機能の発揮を促進することを図る。

### 2. 高来・徳永・矢山地域を除く行橋市農業振興地域

#### (1) 現況

本地域は、今川・長峽川・祓川の3河川の下流域に形成されており、豊富な水資源を活用した稲作地帯である。従来から、営農組合や認定農業者等を中心とした集落営農が行われてきた。しかし近年、農業者の高齢化や担い手不足により、既存の担い手への負担が増加し、営農活動の維持が困難になりつつある。

#### (2) 目標

(1)を踏まえ、本地域では、法第3条第3項第1号に掲げる事業を推進し、農家と非農家の垣根を越え、集落全体での水環境の維持や農地の管理・活用を推進し、農地の多面的機能の発揮の促進を図ることとする。

### 3. 行橋市農業振興地域全域

#### (1) 現況

本地域では、消費者の健康志向の高まりや地域資源や環境を守る活動の活発化を受けて、環境負荷の軽減に配慮した農業の生産方式の普及が必要となっている。

#### (2) 目標

(1)を踏まえ、本地域では、法第3条第3項第3号に掲げる事業を推進し、環境負

荷の軽減に配慮した農業の生産方式を普及することにより、生物多様性を保全し、農地の多面的機能の発揮の促進を図ることとする。

### 3 法第6条第2項第1号の区域内においてその実施を推進する多面的機能発揮促進事業に関する事項

	実施を推進する区域	実施を推進する事業
①	入覚・高来・徳永 ・矢山地域	法第3条第3項第2号に掲げる事業
②	高来・徳永・矢山地域 を除く行橋市農業振興 地域	法第3条第3項第1号に掲げる事業
③	行橋市農業振興 地域全域	法第3条第3項第3号に掲げる事業

### 4 法第6条第2項第1号の区域内において特に重点的に多面的機能発揮促進事業の実施を推進する区域を定める場合にあつては、その区域

設定しない。

### 5 その他促進計画の実施に関し市町村が必要と認める事項

#### 1 地域の推進体制

促進計画の実施にあつては、県、農業者団体等多様な主体との連携のもと、取り組みの推進を図ることとする。

#### 2 法第3条第3項第2号に掲げる事業の実施に関し、以下のとおり定めることとする。

##### 1 対象農用地の基準

###### (1) 対象地域及び対象農用地の指定

交付金の対象地域及び対象農用地については、次のアの指定地域のうちイの要件を満たす農振農用地区域内の農用地であつて、1ha以上の一団の農用地とする。ただし、連担部分が1ha未満の団地であつても、集落協定に基づく農用地の保全に向けた共同取組活動が行われる複数の団地の合計面積が1ha以上であるときは、対象とする。また、連担している農用地でも傾斜等が異なる農用地で構成される場合には、一部農用地を指定することができる。

更に、一団の農用地において、田と田以外が混在しすべてが田の傾斜基準を満たしている場合においては、当該一団の農用地について、協定の対象となる農用地とすること

ができる。ただし、交付金の対象となる農用地は、田のみとする。なお、畦畔及び法面も農用地面積に加える。

#### ア 対象地域

福岡県知事が地域の実態に応じて指定する地域

#### イ 対象農用地

- (ア) 急傾斜農用地については、田1/20以上、畑、草地及び採草放牧地15度以上  
勾配は、団地の主傾斜により判定を行い、団地の一部が当該主傾斜を下回っても、当該主傾斜が傾斜基準を満たす場合には交付金の対象とする。
- (イ) 自然条件により小区画、不整形な田
- (ウ) 積算気温が著しく低く、かつ、草地比率70%以上の地域の草地
- (エ) 市長の判断によるもの  
緩傾斜農用地（田1/100以上、畑、草地及び採草放牧地8度以上）

### 2 集落協定の共通事項

注1 協定構成員の事務負担の軽減のため、必要に応じて、事務の委託の促進を図るものとする。

### 3 対象者

認定農業者に準ずる者とは、行橋市農業経営基盤の強化の促進に関する基本的な構想に定められた者とする。